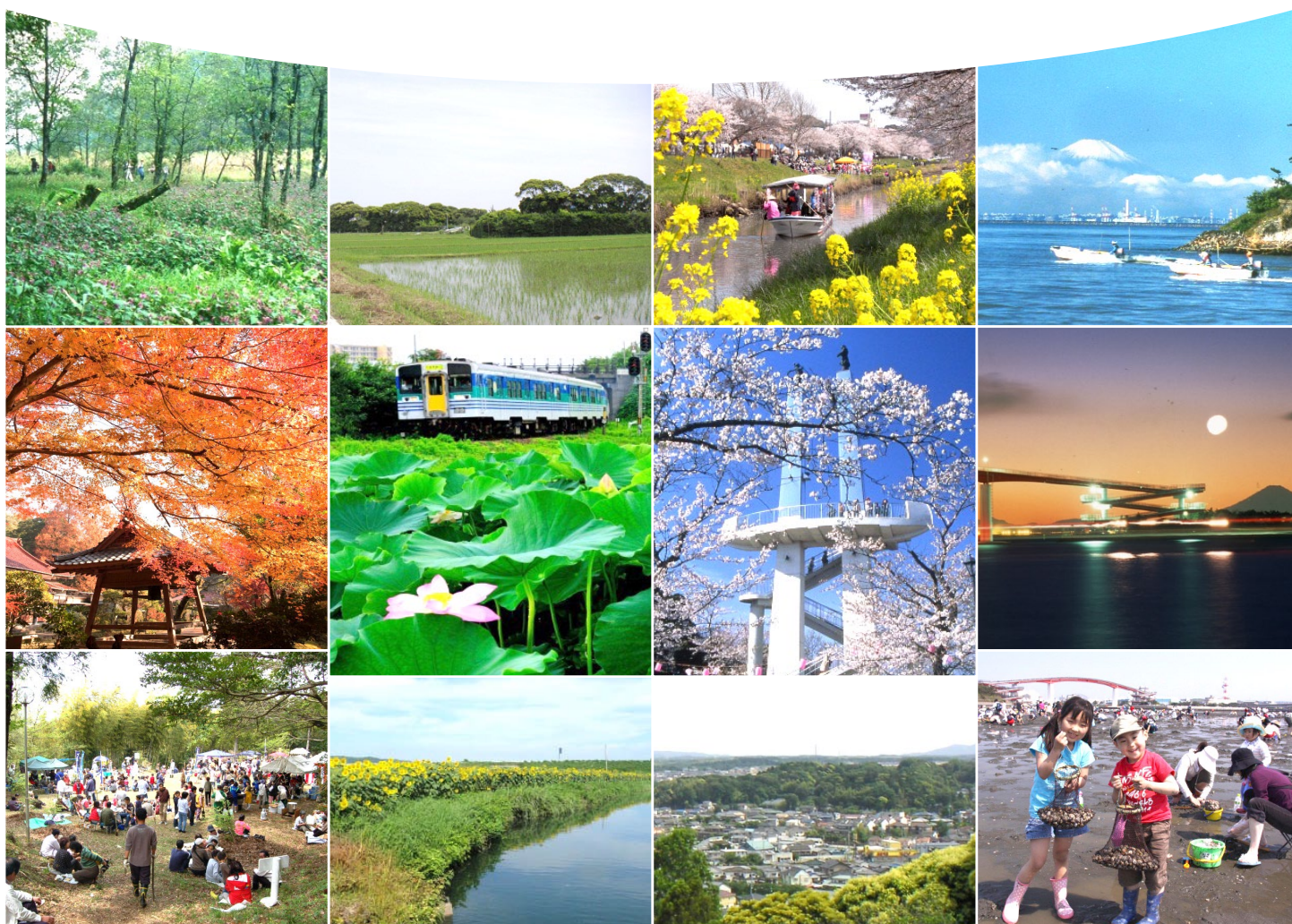


木更津市 みどりの基本計画

「^{もり}森」「^{さと}里」「^{まち}まち」「^{うみ}海」そして「^{ひと}人」がおりなす
みどりの都市 きさらづ



平成 24 年 4 月
木更津市



はじめに



「みどり」は都市空間に快適な環境を創出し、人びとが心豊かで安全・安心に暮らすために不可欠なものです。

しかしながら、このような多様な役割を担う「みどり」は、多くの都市で経済発展を優先にする政策により減少し、近年では、地球温暖化やヒートアイランド現象などが深刻な問題となっています。

木更津市では、昭和40年代からの土地区画整理事業、宅地開発事業などにより、市域面積の約1割（市街化区域の約5割）に当たる2,000haを超える面積が住宅地などに開発されました。

近年、東京湾アクアライン料金引下げ社会実験の効果もあって、金田地区やかずさアカデミアパークなどへの企業立地が進展し、また、人口も増加傾向にあり、昨年11月には、市制施行以来初めて13万人を超えました。

一方、みどりや自然に目を向けると、「森・里・まち・海」が身近に広がっており、小櫃川河口や東部の丘陵地などには、いまだに豊かなみどりの資源が残されています。

経済発展と同時に、人びとの生存にとって自然再生や環境問題、防災などへの対応が大きな課題となっている現在、本市の基盤を形づくる「森・里・まち・海」のみどりを守り、育み、創り、都市活動と共存するみどりの都市を築くことが求められています。

この「木更津すみどりの基本計画」は、市民、企業、行政が一体となってみどりに関する取組みを推進していく施策を具体的に示したもので、本市の緑に関するマスタープランともいえるものです。

私は、本計画を推進し、本年市制施行70周年を迎える本市の基本構想に掲げている「ひとにやさしく、環境と調和し、誇りに満ちた創造のまち」にふさわしいみどりの都市の実現をめざし全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様の一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、この計画を策定するにあたり、ご尽力を賜りました「木更津市緑の基本計画策定懇談会」の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見を賜りました皆様に厚く御礼申し上げます。

平成24年4月

木更津市長 水越 勇雄

木更津の

昭和20年代の木更津駅東側【太田山から港方向を望む】



東中央三丁目、木更津三丁目付近です。

中央に写っているのは、舗装されていない「橋通り」で、周辺には畑や田んぼが広がっています。
右上には「田面通り」沿いの集落が写っています。

現在の木更津駅東側【太田山から港方向を望む】



現在の東中央三丁目、木更津三丁目付近です。ビルや住宅が立ち並んでいます。

「いま・むかし」

昭和40年代初めの木更津市【東京湾から市街地方向を望む】



清見台地区の土地区画整理事業が始まった頃です。まだ、中の島大橋はありません。
清見台南、東地区や祇園、清川地区は、まだ造成されておらず、太田地区の矢那川も改修されていません。

現在の木更津市【木更津港、中心市街地付近の航空写真】



現在の木更津港と中心市街地周辺です。まとまった緑は、かろうじて太田山公園と永井作の善光寺周辺に残されています。

第Ⅰ編 現 況 編

序章 計画策定にあたって

1. みどりの基本計画とは	2
2. 計画策定の趣旨	3
3. 計画の策定体制	4
4. 対象とする「みどり」とその役割	5
5. 本計画の構成	6

第1章 みどりに関する市民の意向

1. 調査の目的と調査方法	10
2. 調査結果	10

第2章 みどりの現況特性

1. 木更津市の都市特性	16
2. 木更津市のみどりの概観	20
3. 木更津市のみどりの資源	26
4. 木更津市のみどりの取り組み	30

第3章 みどりの課題

1. 木更津市のみどりの構造からみた課題	42
2. みどりの機能からみた課題	45
3. 持続的な取り組みからみた課題	49

第Ⅱ編 計 画 編

第1章 みどりの基本方針

1. 基本理念	52
2. みどりの将来像	54
3. 計画の目標値	59
4. 計画の基本方針	62

第2章 みどりの推進施策

1. みどりの施策体系	66
2. 個別施策・事業の展開	76
3. 重点プロジェクト	102

第3章 地区別計画

1. 地区区分と地区別計画の考え方	114
2. 地区別計画	115

第4章 計画の推進に向けて

1. 行政の組織体制の強化	138
2. 市民等との連携体制づくり	139
3. みどりに関する条例検討	140

資料編

1. 計画策定の経過および策定体制	143
2. 木更津市のみどりの現況	146
3. 市街化調整区域における土地利用方針	149
4. 用語解説	151

[コラム]

公園清掃のボランティア	39
公共空間の美化活動ボランティア	39
港町木更津と五大力船	40
地球温暖化とみどり	64
木更津名木100選	82
海からの贈り物	88
防災に対する公園の役割	92
みどりの持つ癒し効果	112
鎌足桜	129

序章 計画策定にあたって

1. みどりの基本計画とは

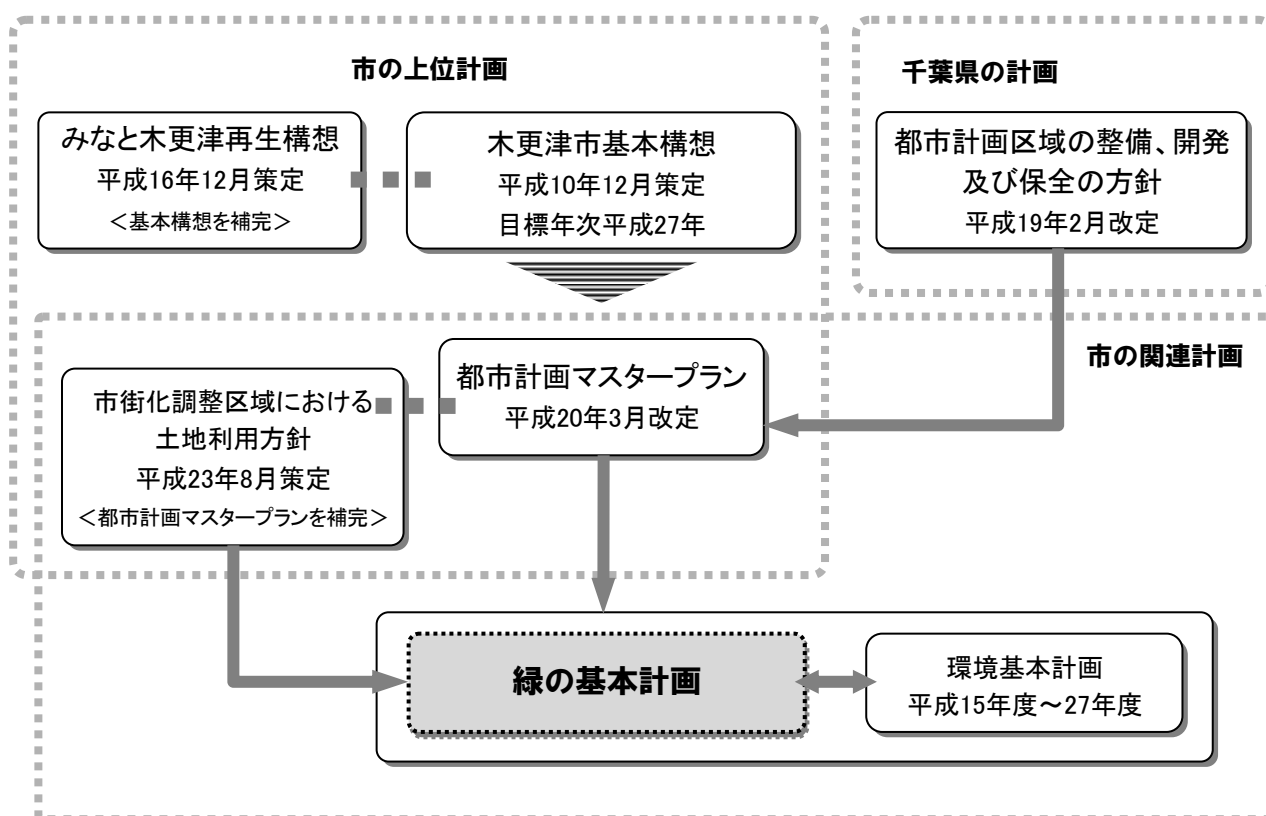
◆法に基づき定める都市の緑に関する総合的な計画

「みどりの基本計画」は、都市緑地法第4条に規定されている「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」のことで、次のような特色があります。

- 木更津市の特性に応じ、市の創意に基づいて策定する緑に関する総合的な計画です。
- 緑地の保全や緑化の推進、都市公園の整備の方針などについて定めます。
- 市民・企業・行政などが協働して取り組むための指針（ガイドライン）です。

◆みどりの基本計画の位置づけ

市の上位計画である基本構想に基づき、関連する計画と適合するように定めます。



◆計画の期間

本計画の目標年次は、平成43年度（20年間）とします。ただし、木更津市基本構想などの上位計画が改定された場合など、必要に応じて見直しを行います。

2. 計画策定の趣旨

◆策定の必要性

みどりの保全・活用などを推進するにあたり、身近なみどりの減少や環境・景観などに対する市民の関心の高まり、また、少子高齢化社会の進展や土地利用の変化などに対応するため、長期的な目標に基づく体系的なみどりの配置計画と施策を定める必要があります。その目標に向け、市民・企業・行政が一体となって総合的かつ計画的に施策を推進することを目的に、「みどり」に関する総合計画である本計画を策定するものです。

◆策定の背景

都市構造の変化等によるまちづくり課題への対応

人口減少、高齢化社会の進展、広域幹線道路網の整備進捗等による都市構造や土地利用の変化が見込まれます。

国際的な交流・連携の拠点としての都市形成、自然環境の保全、遊休農地の増加や森林の荒廃への対応などの課題に対し、緑の保全・創出に関する総合的な方針や施策を定める必要性が高まっています。

市民ニーズの多様化への対応

災害や地球環境、郷土の景観などに対する関心の高まり、市民参画の活発化など、近年、市民ニーズが大きく変化、多様化しています。

都市の緑が果たす役割の重要性が以前にも増して強く認識されるようになっており、緑に対する市民の皆さんの多様なニーズに対応した方針や施策を定める必要があります。

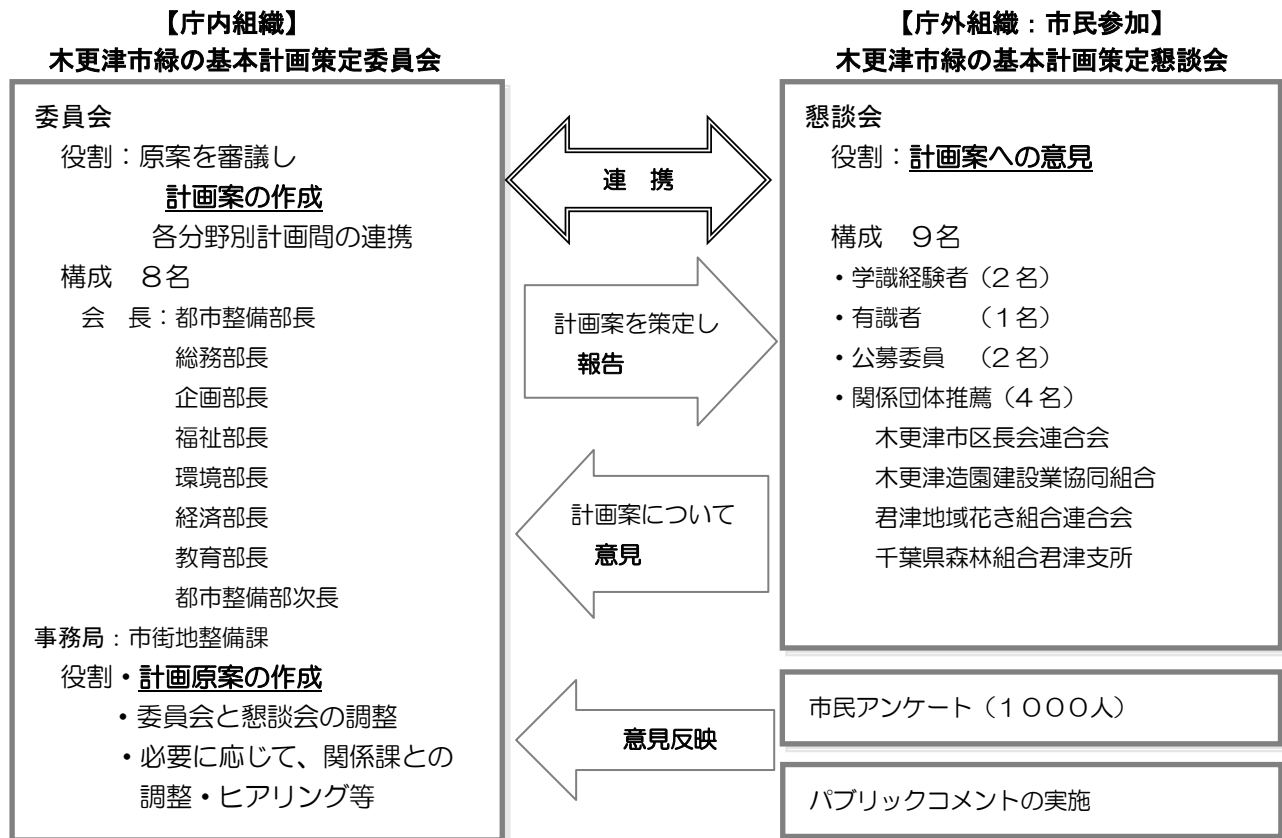
都市公園の整備の方針の明確化

都市緑地法改正（平成16年）により、緑の基本計画の記載事項に「都市公園の整備の方針」等が追加されました。

緑の基本計画の上位計画である市の基本構想・総合プランや関連計画と整合を図るとともに、都市公園に関する実効性の高い計画として整備の方針や施策を定める必要があります。

3. 計画の策定体制

「木更津市みどりの基本計画」の策定にあたって、庁内の関係各部による「緑の基本計画策定委員会」と学識経験者や市民の皆さんにより構成する「緑の基本計画策定懇談会」を設置しました。この委員会及び懇談会で検討を重ね、市民アンケートおよびパブリックコメントによる市民の皆さんの意向・意見を反映して策定しました。（資料編143頁～145頁参照）



懇談会

4. 対象とする「みどり」とその役割

◆対象とする「みどり」

本計画で対象とする緑は、日常生活で私たちの身近にある次のような様々な「みどり」を対象としています。



本計画でいう「みどり」は、上記のように森林や街路樹などで思い浮かべられる樹木の緑だけでなく、農地や水辺、草花や生き物が棲む自然環境などを含み、さらに緑を守り育て、創り出す人びとの活動も対象とします。こうした幅広い緑を対象とすることから、本計画では常用的に漢字が使われる場合や固有名詞などを除き「みどり」と表記することとします。

◆みどりの役割

みどりは、私たちの生活と深く結びつき、農業・林業等の生産基盤であるとともに、都市空間に快適な環境を創り出し、安全・安心に暮らすために不可欠なもので、次のような役割を持っています。

都市環境の維持・改善 ・CO₂の吸収、大気浄化 ・ヒートアイランド現象の緩和 ・騒音の緩和 など	生物多様性の保全 ・多様な生物の生育生息環境 ・生物の移動空間の確保 ・生物生態系の維持 など
防災・都市の安全性の確保 ・災害時の避難地 ・延焼の防止 ・洪水や土砂崩れの防止 など	健康・レクリエーション活動の場の提供 ・休養、散策 ・自然とふれあう機会の提供 ・季節感、心のやすらぎ など
景観の形成 ・木更津らしいまち並み景観 ・都市の美しい住空間創出 ・里山や田園など郷土の原風景の形成	生産活動の基盤 ・農業の生産活動の基盤 ・林業の生産活動の基盤 ・漁場の保全

5. 本計画の構成

第Ⅰ編 現況編

1 みどりに関する市民の意向

- ・緑の量的な充足が必ずしも満足度と結びついていない。
- ・保全、創出など多方面にわたる緑の対策が求められる。
- ・「地球温暖化等」や「安心・安全」は重要との認識が高まっている。
- ・公園が大切だと思う人が多く、特に「緑豊かな広場のある公園」への要望が高い。
- ・市民による緑の活動の取り組みに対し「だれでも参加しやすい仕組みづくり」が求められている。

2 みどりの現況特性

【都市特性】

- ・都心から 50km 圏、交通の結節点
- ・自然環境と都市機能が共存する都市
- ・南房総の中枢都市木更津の基礎を築いた港
- ・近年、人口は増加傾向
- ・市街化区域は市域の 1/4、5地域に分散配置
- ・市街化区域の半分で土地区画整理事業を実施
- ・骨格的な広域幹線交通網整備が進行

【みどりの概観】

- ・丘陵地・台地・低地・河川・海のありようが、本市の都市の緑の構造を決定づけている。
- ・みどり率は 74%。本市の緑の大半は市街化調整区域に分布している。
- ・緑被地のうち、樹林地が 1/3、農地が 1/4
- ・水田雑草群落とクスギ・コナラ群集、スギ・ヒノキ・サワラ植林が顕著。

【みどりの資源】

- ・生物を育むみどり
- ・歴史・文化資源と一体のみどり
- ・暮らしに身近な憩いと交流のみどり
- ・郷土の緑景観と新たな都市景観をつくるみどり
- ・まちを支える基幹的な生業のみどり
- ・都市と生活を守るみどり

【みどりの取り組み】

- 都市公園
- ・街区公園、近隣公園、地区公園、総合公園等
- 公共施設緑地
- ・児童遊園、社会体育施設、自然教育施設、市立小中学校校庭、市営霊園、港湾緑地、ダム周辺緑地、道路のみどり、公共公益施設のみどり
- みどりの保全
- ・地域制緑地
- 民有地の緑化
- ・緑化協定
- 民間施設緑地
- ・寺社境内地、観光農園、ゴルフ場等
- 緑の保全・創出に関する市民等の活動
- ・公園、道路、港湾、漁港、駅等の清掃
- ・干潟の保全、里山の保全

3 みどりの課題

【緑の構造からみた課題】

1. まちづくりと連携した「森」「里」「まち」「海」のみどりの保全・育成が必要
 - ・「森」の保全・活用
 - ・「里」の保全・活用
 - ・「まち」のみどりの保全・活用
 - ・「海」の保全・活用
2. 「森」「里」「まち」「海」のみどりの連結が必要
 - ・河川の水辺空間の保全・活用
 - ・道路空間のみどりの充実とみどりのネットワークの形成
 - ・視覚的なつながりをもつ眺望場所の保全・活用

【みどりの機能からみた課題】

1. 都市環境の改善・向上
 - ・都市環境を改善するみどりの保全・創出
 - ・多様な生き物の生育・生息するみどりの保全・創出
2. 都市の安全性の確保
 - ・河川氾濫・土砂崩壊などの災害の防止・抑制
 - ・災害時の安全な避難経路、避難場所の確保
3. 健康で潤いのある生活・活動の場の提供
 - ・身近なレクリエーションやコミュニティ活動などの場となるみどりの充実
 - ・自然とのふれあいや環境学習、郷土学習の場となるみどりの資源の活用
4. 木更津市の魅力ある景観の保全・創出
 - ・郷土の優れたみどりの景観の保全
 - ・国際的研究開発都市、交流拠点都市としてふさわしい潤いのある都市景観の創出

【持続的な取り組みからみた課題】

1. 市民・企業等の多様な主体の活動促進
 - ・みどりのまちづくりへの多様な主体の参加促進
 - ・まちぐるみのみどりの取り組みに向けた仕組みづくり

1 みどり

【基本理念】

「森」「里」「まち」「海」そして「人」がおりなすみどりの都市 きさらづ

第Ⅱ編 計画編

の基本方針

みどりの将来像

○市民・企業・行政がつくる「持続可能な協働の都市」になっている
○身近にみどりが確保され、安全・快適に暮らせる「やすらぎのある都市」になっている
○歴史に育まれたみどりと新たな都市のみどりが一体となって「風格のある都市」になっている
○環境のみどり、生き物のみどり、生活のみどりなど「多様なみどり」が広がっている
○きさらづの「都市の基盤のみどり」となる森・里・まち・海それぞれのみどりが守られている

みどりの将来像図

計画の目標値

目標H43
・みどり率74%
＝現状を維持
・都市公園
8.3㎡/人⇒
10.5㎡/人
・市民協働による
公園管理
89箇所⇒160箇所
・みどりに対する
市民の満足度
58%⇒85%

基本方針

みどりを
守る

みどりを
結ぶ

みどりを
創る

みどりを
育む

2 みどりの推進施策

〔28の基本施策〕

- (1)きさらづの「森」の保全・活用
(2)きさらづの「里」の保全・活用
(3)きさらづの「海」の保全・活用
- (1)「まち」の拠点のみどりの保全・活用
(2)「まち」を囲むみどりの保全・活用
- (1)暮らしに身近なみどりの保全・活用
(2)生物の生育・生息環境の保全・活用
(3)市街地内農地の保全・活用
- (1)「田園空間軸」としての小櫃川の河川空間の保全・活用
(2)「水と緑と歴史の文化軸」としての矢那川・武田川の河川空間の保全・活用
- (1)道路緑化と管理の充実
(2)「水と緑と歴史の文化軸」としての県道・矢那川沿い道路の整備・管理
- (1)眺望場所の保全と安全・快適なアクセスの確保
- (1)公園の新規整備
(2)公園の改修・再整備
(3)公園の管理運営の充実
- (1)中心市街地一帯における質の高いみどりのまち並み創出
(2)親しみの持てる港湾空間の形成と賑わいづくり
(3)新市街地における潤いのあるまち並み形成
- (1)公共公益施設の緑化推進
(2)民有地の緑化推進
- (1)公共空間のみどりの質の向上
(2)民有地のみどりの良好な管理・育成
- (1)市民のみどりの保全・創出意欲の高揚
(2)市民のみどりの活動意欲の向上
- (1)みどりの総合的な情報の共有
(2)みどりの協働の取り組み普及
(3)市民によるみどりのまちづくり支援

〔重点プロジェクト〕

- 都市公園の整備と管理
○緑化重点地区の設定
○保全配慮地区の検討
○グリーン・キッズ・プロジェクト

3 地区別計画

- 木更津地区
○波岡地区
○清川地区
○岩根地区
○鎌足地区
○金田地区
○中郷地区
○富来田地区

97
の個別施策・事業

4 計画の推進に向けて